

令和7年度 事業計画

社会福祉法人横浜市神奈川区社会福祉協議会

【用語・略称等説明】

- ・ 社会福祉協議会・・・「社協」
- ・ 区自治会町内会連絡協議会・・・「区連会」
- ・ 民生委員児童委員・・・「民生委員」
- ・ 民生委員児童委員協議会・・・「区民児協」
- ・ 地域ケアプラザ・地域包括支援センター・・・「ケアプラザ等」

【第4期神奈川区地域福祉保健計画「かながわ支え愛プラン」】

事業計画の各項目には、神奈川区地域福祉保健計画「かながわ支え愛プラン」の「基本目標」に該当する項目を表示しています。



事業推進方針

多様なルーツを持つ住民の増加に伴う変化、コロナ禍で浮上した生活困窮に陥る人の増加など、これまでは見えにくかった課題が顕在化するとともに、従来から言われてきた少子高齢化の進行などもあり、新たな体制や取組が今まで以上に求められるようになっていきます。

このように多様化した地域課題に柔軟かつ適切に対応するため、本会が直接行う事業に加え、会員組織としてのネットワークを活かした連携を一層強化し、身近な地域で受け止められるよう地域共生社会の実現にむけた取組みを進めます。

また、5か年計画である第4期神奈川区地域福祉保健計画(かながわ支え愛プラン)も5年目となり、引き続き計画に位置付けられた取組を着実に実施します。

【重点取組】

1. 身近な地域における支援体制強化(地域支援と個別支援の融合)

支援を必要とする人が住み慣れた地域で安心した生活を送っていけるように、本会の実施事業で把握した個別の困りごとについて、区役所や地域ケアプラザ等の関係機関と共有を図ります。

また、地区社協や地区民児協などの定例会議を通じて個別課題を発信することで、地域住民と関係機関が連携して地域全体の課題として話し合う場づくりを進めます。

2. 地域福祉のすそ野を広げる取組

地域ケアプラザ等と協働したボランティア講座等の開催や、ボランティア活動の紹介等を通し、区民の福祉活動への参加を推進します。

また、社会福祉施設や企業等の社会貢献活動を推進し、広く地域力の向上を図ります。

3. 情報発信の強化

多世代の多様な人たちがボランティア活動や地域活動に参画できるよう、またサービスや制度を必要な方々に届けることができるよう、従来の広報誌やチラシによる周知に加え、SNSによる発信を強化します。

事業計画

個別支援

相談者・利用者に寄り添いながら、個々の状況に応じた支援等について、相談支援の専門職（区役所保健師、区役所社会福祉職、地域包括支援センター、基幹相談支援センター等）との連携はもとより、地域の民生委員やボランティアとも協力しながら、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう取り組みます。

1. 神奈川区移動情報センター【基本目標 1-①、1-③、3-①】

① 移動情報センター

障害のある人のための外出を支援する相談窓口として、移動事業者や地域の支援者との情報共有や連携促進を図ります。また、ボランティアセンターとの合同情報紙の発行（年1回）等を通じて当事者の声を発信することで理解促進を図ります。

② ガイドボランティア事業

障害により外出時の動向や見守りが必要な方を対象に活動する「ガイドボランティア」の登録・管理を行います。また、各種講座の開催等により新たな人材の発掘・育成を進めます。また、当事者からの外出に関する依頼に対して、ガイドボランティアのコーディネーターや、ガイドヘルパーの紹介等を行います。

- ボランティア入門講座（神奈川区ボランティアセンターと共同開催・年3回）
- 地域住民を対象とした障害に関する理解・啓発のための講座（神奈川区ボランティアセンターと共同開催・年1回）
- ガイドボランティアを対象としたスキルアップのための講座（年1回）

2. 神奈川区社協あんしんセンター【基本目標 1-③、3-②】

① 権利擁護事業

高齢者や障害者の権利擁護に関する相談を受け、定期訪問を通して福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理サービス等を行います。また、相談機能について、身近な相談者となる民生委員やケアマネジャー等を中心とした地域の中の個別支援者向けに事業説明する機会をつくります。

② 成年後見制度の利用促進

横浜生活あんしんセンター、区福祉保健センター、ケアプラザ等をはじめとする関係機関と連携し、成年後見サポートネットの運営を行うとともに、成年後見制度の利用促進及び市民後見人の活動を支援します。

3. 生活福祉資金貸付【基本目標 1-①、1-③】

① 生活福祉資金の貸付

低所得世帯や高齢者・障害者世帯などの自立支援を目的として、利用目的に応じた資金の貸し付けを行います。

② 生活福祉資金借受世帯の支援

コロナの影響により減収した世帯を対象とした特例貸付を受けた世帯へのフォローアップについて、神奈川県社会福祉協議会等と連携しながら必要な支援に取り組みます。

4. 生活困窮者支援事業【基本目標 3-②】

① 食支援・家電製品等の寄付コーディネートによる支援

生活に困った方の相談窓口である区生活支援課やケアプラザ等の関係機関と連携して、相談者の状況に応じた支援をします。

- ・関係団体から食料の提供を受け、一時的な食支援を行います。
- ・企業、団体等で不要となった備品等を必要とされる世帯へ提供するためのコーディネートを実施します。

② 小災害見舞金

火災や風水害等の災害により住居に被害を受けた世帯に対し、見舞金を支給します。

地域支援

子どもから高齢者、障害の有無、国籍等に関係なく、地域で暮らす誰もが安心してその人らしい生活を送ることができるよう、見守り・支えあいの地域づくりを進めるために、次のとおり取り組みます。

1. 地区社協活動の支援【基本目標 1-②、3-①】

地区社協ごとに担当職員を置き、地区社協の運営や事業の実施を支援します。

① 地区社協会長・事務局会議、会長会議の開催（年5回）

地区社協の運営支援、組織強化及び地区社協相互の情報交換等を目的として区内 21 地区社協代表者による各種会議を開催します。

② 地区社協研修会の開催（年1回）

地区社協の構成員を対象に、地区社協の組織運営や事業実施について先駆的な事例を学ぶ研修会を開催します。

③ 地区社協活動支援助成金等

地区社協活動が安定的に行えるよう、各種助成金を交付します。

- 地区社協活動費（財源：市社協補助金）
- 地区社協支援費（財源：区社協会費）
- 地区社協育成費（財源：共同募金 一般募金、年末たすけあい募金）

④ 見守り活動（ふれあい活動）支援

地区社協が中心的に行う見守り活動（ふれあい活動）が円滑に進められるよう、区役所と協働し、地域全体で取り組む見守りの意義やその手法の学び、担い手発掘・育成等をテーマとして、ふれあい活動員全体研修会（年1回）を開催します。また、個々の困りごとを把握した際に地域でどのように見守り合い、相談機関等へつないでいくか、地区ごとの出張講座や定例会等の機会を通して話し合う場づくりを支援します。

2. 子ども支援事業【基本目標 2-①、3-②】

① 神奈川区子ども支援ネットワークによる活動支援

子どもの居場所づくり活動（学習支援、子ども食堂等）の展開を支援するとともに、子

どもに関する課題や支援について、地域の中で話し合う機会づくり・ネットワークづくりを進めます。また、区こども家庭支援課やスクールソーシャルワーカー等の関係者と連携し、長期休み中の食支援や地域活動情報等の提供を通して、課題を抱えた世帯や子どもに対して支援します。

- 子ども支援に関わる啓発研修および区域のこども支援ネットワーク会議の開催
- 地域ケアプラザ等と連携した地域等の子ども支援ネットワーク活動の支援
- 学校等の長期休みにより支援が必要な子どもやその家庭への支援

② 子どもの学びを応援するプロジェクト応援金

住民税非課税世帯の児童・生徒を対象に、学校生活を送るうえで必要となる物の購入や校外活動にかかる費用などを、善意銀行に寄せられる寄付金を財源とした応援金により支援します。

3. 障害児・者支援事業【基本目標 1-②、2-①】

障害のある方が地域で安心して生活できるよう、神奈川区地域自立支援協議会の事務局として、障害福祉関係者・事業所間のネットワークの構築及び地域課題の共有と解決に向けた検討に取り組みます。

また、当事者団体や支援機関と連携し、就労支援や災害発生時の生活支援に取り組みます。

4. 生活支援体制整備事業【基本目標 3-①】

① 様々な主体の支援による 総合的な生活支援体制の整備

高齢者等が住み慣れた地域で安心した生活を送っていただけるように、住民主体の活動、福祉団体、NPO 法人、社会福祉法人や企業など様々な団体の参画を得て、地域での居場所づくりや買い物・移動等の生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けた取組を総合的に進めます。

- 企業の移動販売事業の導入支援
- 既に連携をしている企業との定期的な情報共有会の開催
- 地域主体の生活支援団体の立上げ支援

② 個別課題の解決に向けた地域支援体制の構築

地域ケア会議や協議体等で把握・検討した個別課題について、地域全体に起こりうる課題や困りごと等として捉え、地域住民の方と関係機関でその対応や解決に向けて話し合う場づくりを進めます。

- 地域ケアプラザ等の圏域で行っている生活支援ボランティアの定例会への出席やサロン等連絡会へ参加
- 生活支援ボランティア団体へのアンケート調査や連絡会の開催等を通じた活動状況の把握及び共通課題の抽出・解決に向けた検討
- 区ボランティアセンターと各地区ボランティアセンターの情報共有及び地域と連携して個別の困りごとの解決へ向けた支援

③ 第2層生活支援コーディネーターの活動支援

各ケアプラザ等に配置されている第2層生活支援コーディネーターの活動支援を行います。

- 神奈川区内生活支援コーディネーター連絡会（年12回）
第2層生活支援コーディネーター同士の情報交換や取組推進に向けた検討のほか、業務に係る制度理解やアセスメントに関する勉強会、活動見学、他職種連携合同研修などを通じ、生活支援コーディネーターとしての知見を広げる機会とします。
- 第2層生活支援コーディネーターヒアリング
地域ケアプラザ等の圏域における状況把握及び区域の課題抽出のため、生活支援コーディネーターにヒアリングを実施します。

5. 地域活動・交流コーディネーターの活動支援【基本目標3-①】

各ケアプラザに配置されている地域活動・交流コーディネーターの活動支援を行います。

- 地域活動・交流コーディネーター連絡会（年12回）
地域活動・交流コーディネーター同士の情報交換や、地域活動支援に向けた取り組みの検討などを行うことで、身近な活動支援の充実を図ります。

6. 神奈川区ボランティアセンター【基本目標1-②、1-③、2-①】

主に区内における福祉施設や個人等からのボランティア依頼を受けるとともに、区内でボランティア活動を希望する方の発掘・育成に取り組みます。また、それらのコーディネートにも積極的に取り組み、年代や世代を問わず、幅広く活躍できる機会づくりをすすめます。

① 各種ボランティア講座の開催

ボランティアを始めたい方を対象としたボランティア入門講座や地域住民を対象にした障害に関する啓発のための講座を開催します。（移動情報センターとの合同）

② 情報紙やボランティア募集一覧の発行およびSNSでの情報発信

ボランティア情報紙（移動情報センター合同・年1回）を発行します。

③ 地区ボランティアセンター等の生活支援活動団体との連携（再掲）

地区ボランティアセンターや生活支援活動団体との情報共有や活動支援を通じて個別世帯の困りごとへの対応を行います。

7. 各種助成金の交付【基本目標3-①】

区内で福祉保健に関する福祉ボランティア活動等を行う団体を対象に、各種助成金を交付し支援します。

① 神奈川区社協ふれあい助成金

神奈川区内に拠点を置き横浜市の地域福祉や障害福祉の推進を目的に活動する団体の事業に対する助成金です。活動運営だけではなく、各団体が一人ひとりの困りごとや地域づくりについて話し合う機会を持てるように、説明会や助成金配分団体の活動見学等を通じた働きかけを行います。

- 申請団体の状況確認

より具体的に区内の活動団体について把握するため、助成団体の活動見学・実態把握を行います。

- 新規立ち上げ支援
新規に活動立ち上げを検討している団体へ、継続した活動になるような立ち上げ支援を行います。

② 年末たすけあい配分事業

年末たすけあい募金の一部を財源とした配分制度で、地域活動団体や社会福祉施設へ配分助成を行います。なお、申請団体には財源確保への取組や活動記録の提供等について働きかけます。

③ 災害時要援護者支援事業助成金

発災直後に要援護者の安否確認や避難・救出活動が円滑に行われるよう、自治会町内会等の自主防災組織が行う災害時要援護者支援事業にかかる経費の一部を助成します。

8. 社会福祉法人等の地域貢献活動支援【基本目標 2-①、3-②】

区内の社会福祉施設等を運営する社会福祉法人の地域とのつながり促進や、法人等が行う地域貢献活動を支援します。また、区内の企業・団体等とも連携を図り、各組織が寄付などの具体的な地域貢献活動を通して、地域とのつながりを持つきっかけづくりを支援します。

9. 福祉保健活動拠点運営（指定管理期間 R3/4/1～R8/3/31）【基本目標 1-①、1-②】

① 活動の場の提供

福祉保健活動団体の会議や研修・事業実施の場の提供を通じて、団体活動の支援を行うとともに、生活に根ざした幅広い分野での区域・地区のニーズをつなげた事業展開を図ります。

② 情報共有・連携の促進

利用団体が各団体の取組などについて共有できる場をつくり、団体同士の横のつながりを構築できるよう取り組みます。また、区内他施設との施設間連携事業・会議にも参加し、幅広い団体活動支援につなげます。

③ 備品・設備の更新

開設から一定年数が経過したことで不具合が発生している備品や設備等の更新を進めます。

10. 神奈川区地域福祉保健計画「かながわ支え愛プラン」の推進

区役所やケアプラザ等と連携して、第4期地域福祉保健計画における区(全体)計画及び地区の特性に合わせた地区別計画の推進を支援します。また、令和8年度からの次期(第5期)計画についても、区役所とともに共同事務局として策定を進めます。

① 住民に向けた地域福祉保健計画の周知啓発の強化

住民に向けた地域福祉保健計画の認知度向上をめざし、区(全体)計画および地区別計画の周知啓発を行い、地域活動における理解者や活動者を増やします。

② 計画推進のための支援関係機関（区・区社協・地域ケアプラザ等）の連携強化

令和7年度は、第4期地域福祉保健計画最終年であり、第5期地域福祉保健計画の策定年となります。計画推進にあたり区役所及びケアプラザ等との連携をより一層密にし、地区別計画の推進に向けた支援を行います。また、市計画に示されている計画推進の視点の考え方を改めて学ぶ機会を作ります。

地域福祉推進のための基盤づくり・ネットワークづくり

誰もが福祉に関心を持ち、平時から孤立することなく暮らす基盤づくりとして様々な方法で啓発を行うとともに、新しいネットワークの形成をするために次のとおり取り組みます。

1. 広報・啓発事業【基本目標 1-①、3-②】

- ① 広報紙「かながわ区社協だより」の発行
区社協事業や地域の福祉活動について広く理解を深めるために、タウン紙等を活用して発行します。
- ② インターネットを活用した情報発信
ホームページの定期的な更新や、SNS を活用した地域の活動状況や活動支援に関する助成金情報等、区社協事業の情報発信・提供を行います。
- ③ 神奈川区民まつりでの啓発活動
多くの参加者が見込まれる「神奈川区民まつり」において、区社協各事業や赤十字活動、共同募金運動などのPRを行い、福祉に対する理解促進を図ります。
また、神奈川区ボランティアセンターと連携し、多くの方々に実際に活動や運動に触れる機会をつくることで周知の強化に取り組みます。
- ④ 「第41回神奈川区社会福祉大会」の開催
福祉活動功労者への感謝状贈呈とともに地域福祉保健計画「かながわ支え愛プラン」の理解啓発等の機会として、区役所と共催により開催します。

2. 寄付活動の推進【基本目標 1-①、3-②】

善意銀行寄託金品受入を推進するため、広報紙や SNS 等でPRに努めます。また、寄付金・物品を有効に活用し、地域福祉の推進を図ります。

3. 福祉教育・福祉学習の推進と実施協力【基本目標 1-①、2-②】

福祉に関する学習の推進を通して、お互いを認め配慮しあう心の育成や、地域の課題に気づき自分ごととして考えられる地域づくりを進めていきます。

学校や地域団体、企業などが行う福祉学習のために機材貸出、講師調整、研修内容の企画を行います。

また、より身近なケアプラザ等エリアでも学習の機会がつけられるよう、ケアプラザ等と連携した企画を進めていきます。

さらに、学校や地域団体に向けてリーフレット等を活用しながら福祉学習プログラムの周知を行います。

4. 災害ボランティアセンターの設置・運営【基本目標 1-①、3-②】

区と締結した「神奈川区災害ボランティアセンター設置・運営に関する協定書」に基づき、災害発生時に設置する災害ボランティアセンターとその運営体制について、業務継続計画とともに検討し、平時からの備えを充実させます。

区社協組織運営

1. 会員活動の充実

各部会、分科会を開催し、会員相互の課題の共有・解決に向けた取組を進めます。

会員それぞれが抱えている課題や地域における課題を解決するために、本会の協議体としての強み（会員の持つ専門性や会員相互の連携による課題解決力）を最大限に活用してもらえよう、取組を進めます。

2. 理事会、評議員会、正副会長会

本会が地域福祉の中心的な役割を果たすため、業務執行機関である理事会及び議決機関である評議員会を定期的で開催し、組織運営及び業務執行における重要事項について審議します。

また、正副会長会を定期的で開催し、事業の進め方や方針を確認します。

3. 監事による監査

組織運営を適正に行うため、業務執行状況と法人財産状況の監査を受けます。

4. 各種委員会

それぞれの業務に基づいて、下記の各種委員会を開催します。

- 助成金総合審査委員会
- 評議員選任・解任委員会
- 業者選定委員会 等

5. 個人情報保護管理

業務に関する個人情報の適切な管理に努めます。

6. 苦情解決対応

窓口等で寄せられた苦情やご意見について、適時適切に対応します。いただいたご意見は業務の改善につなげサービスの質の向上に努めます。また、窓口での「ご意見箱」と Web フォームにより、区民が意見や要望を寄せやすい環境を維持します。

7. 社会福祉法人の公益的役割の強化

本会自らの運営の透明性を確保するとともに内部管理体制の整備を行い、公益的な役割を發揮します。

8. 法人運営の適切な遂行

事業計画・報告を作成し、計画的に遂行するとともに、適切な予算執行及び現金管理等に努めます。また、法人登記や定款・規程の管理を適切に行い、信頼される法人運営を目指します。

団体事務

次の地域福祉関係団体の事業運営に協力します。

1. 事務局

- 神奈川県共同募金会横浜市神奈川区支会
- 日本赤十字社神奈川県支部横浜市地区本部神奈川区地区委員会
- 神奈川区子ども支援事業実行委員会
- 菅田・羽沢福祉施設連絡会
- 神奈川区福祉施設等防犯連絡協議会

2. 運営協力

- 神奈川保護司会
- 神奈川区更生保護女性会